

# いしかわ

# まちづくり View

ビュー

## No. 51

### 目次

■特集	北陸新幹線沿線の美しい景観を守ろう！	・・・1
■あのみち、このまち“まちづくりめぐり”		
	「金沢城鼠多門」寄進事業～県民参加による城づくり～	・・・4
	白山市曾谷町土地区画整理事業の完成	・・・6
	奥卯辰山健民公園のびのび交流館とんぼテラス オープン	・・・7
■センターだより		・・・8

## 特集

### 北陸新幹線沿線の美しい景観を守ろう！

#### 1. はじめに

北陸新幹線金沢以西の区間では、新幹線の窓から加賀平野や手取川、木場潟、白山などの美しい景観を望むことができます（写真-1）。新幹線の敦賀開業に向け、この美しい景観を守っていくため、県では、今年4月から新幹線沿線の屋外広告物の規制を強化しました。ここでは、新幹線沿線の屋外広告物規制について、本県の景観に対する取り組みについても踏まえながら、紹介いたします。



#### 2. 石川県の景観行政

本県は、白山や加賀・能登の海岸など多彩な地形が織りなす自然景観をはじめ、人々の営みが息づくのどかな里山や田園、落ち着いた風情を醸し出す伝統的な街並みなど優れた景観資源を有しています。

この多彩で魅力ある石川の景観を、県民共有の誇るべき財産として保全し、幾世代にもわたり、継承していくと同時に、新たな地域固有の景観を創出し、本県の魅力をさらに高めるため、平成20年に、従来の「景観条例」と「屋外広告物条例」を全国で初めて一本化した「いしかわ景観総合条例」を制定し、景観の保全・創出に取り組んできました。



写真-1

新幹線車窓から望む代表的な景観  
（上：木場潟から望む白山）  
（下：加賀平野）

#### 3. これまでの屋外広告物の規制状況

屋外広告物は、街並みや道路の景観の一部を構成し、遠来のお客様がその土地から受ける印象にも大きく影響を及ぼします。

そのため、県では、北陸自動車道やのと里山海道などの多くの人々が利用する幹線道路沿線を第1種禁止地域に指定し、原則として屋外広告物の設置を禁止すると共に、営業活動に必要な自家用広告物や案内誘導広告物についても、高さや面積、色彩等について、一般地域より厳しい規制を行い、沿道景観の保全を図ってきました（表-1）。

区分	規制概要						備考
	自家用広告物 (店名等を自分の敷地に表示)		案内誘導広告物 (目的地までの距離等を表示)		左記以外の広告物 (他人の土地に商品名等を表示)		
	高さ	面積(1敷地)	高さ	面積(1基)	高さ	面積(1基)	
一般地域(許可地域)	13m	30m <sup>2</sup>	10m	15m <sup>2</sup>	10m	15m <sup>2</sup>	
第1種禁止地域 (広域幹線道路、海岸沿線道路等)	7m	15m <sup>2</sup>	4m	1.5m <sup>2</sup>	設置禁止		色彩制限 (案内誘導は色数も規制)

表-1 規制概要

#### 4. 北陸新幹線沿線における屋外広告物の規制

北陸新幹線金沢開業から3年がたちますが、新幹線の利用者数は在来線特急の約3倍を維持するなど、多くの方々に利用されております。現在、2022年度末の開業に向け、金沢以西区間の建設が進められておりますが、当区間はその大半が「明かり区間」であることから、本県を代表する美しい景観を望むことができます。このため県では、新幹線を利用する多くの方々に、石川らしい景観を楽しんでいただけるよう、本年4月1日から金沢市を除く（金沢市は、市条例で規制済み）新幹線沿線の5市2町を新たに第1種禁止地域に指定し、車窓から望む景観の保全を図ることとしました。規制強化範囲は、郊外部については、良好な田園と山並みの景観を阻害する屋外広告物を規制するため、沿線両側500mとし、一方、市街地部については、地域の商業・産業活動に配慮し、沿線両側100mとしました（図-1）。規制強化範囲のイメージを図-2に、郊外部、市街地部それぞれの規制強化前後のイメージを図-3、図-4に示しました。



図-1 新幹線沿線の規制強化範囲

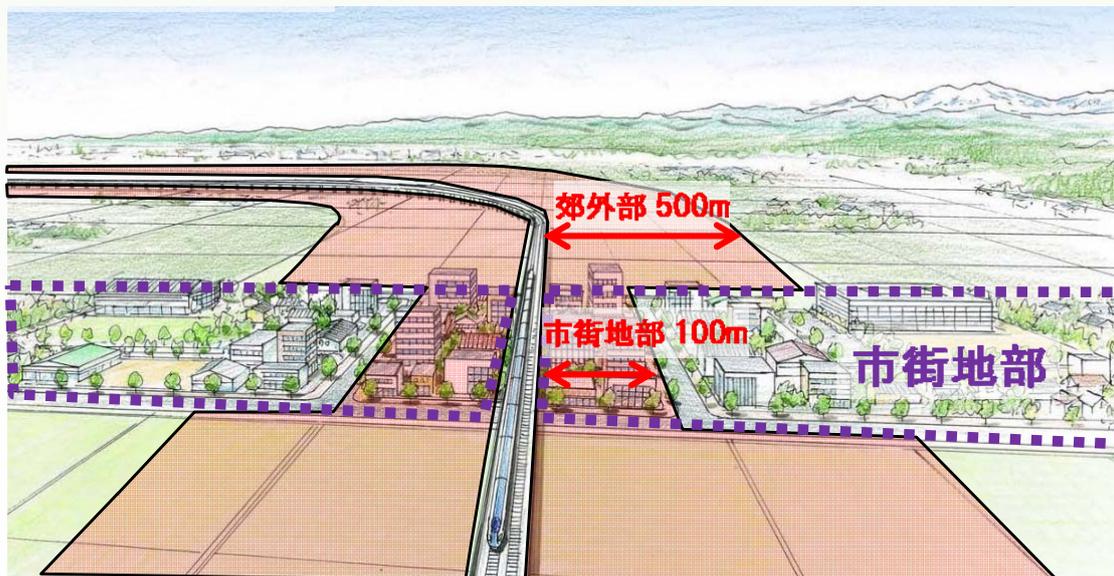


図-2 規制強化範囲イメージ

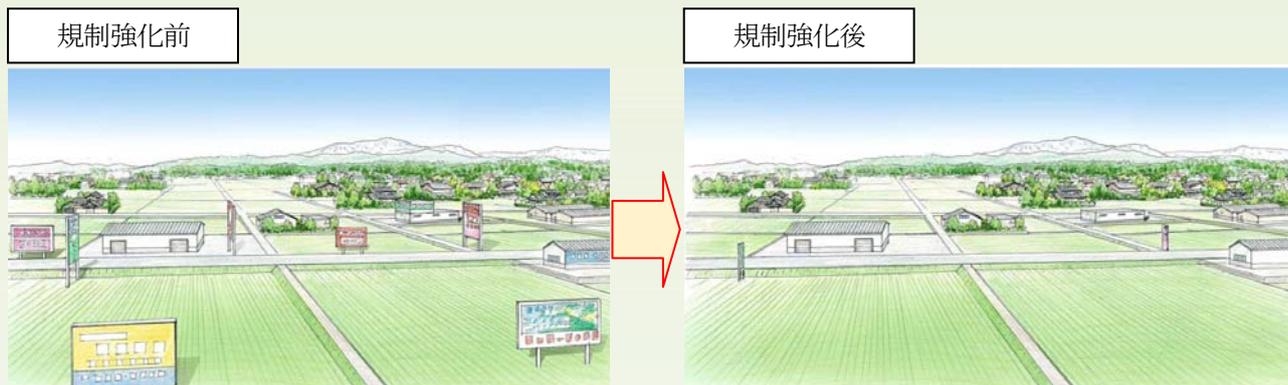


図-3 規制強化イメージ（郊外部）

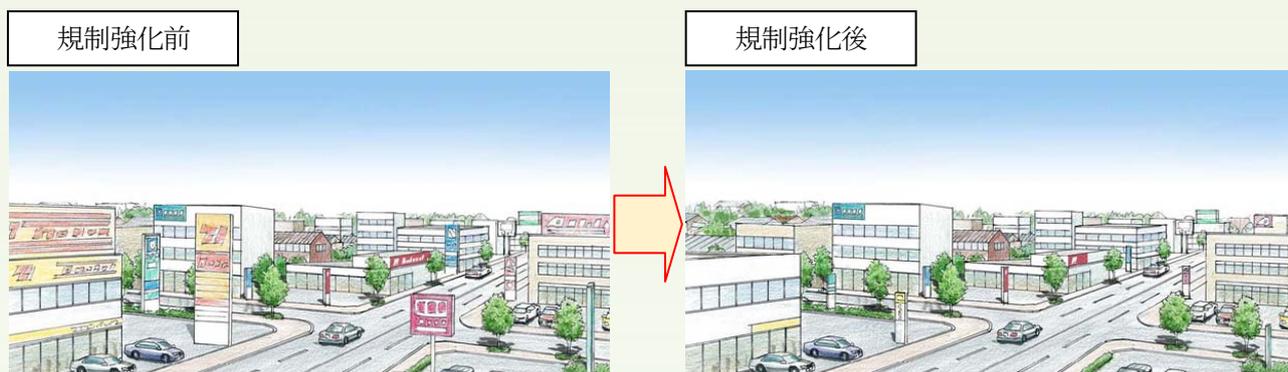


図-4 規制強化イメージ（市街地部）

## 5. おわりに

今回の指定により、新基準に適合しなくなった既存屋外広告物の改善に向け、金沢以西区間開業までの5年間を経過措置期間とし、その間、県では、既存不適格屋外広告物の撤去及びいしかわエコサインへ改善する場合は、その費用の一部を助成します。今後とも、広告主、広告業者、県民の皆様のご理解・ご協力を頂きながら、新幹線沿線の美しい景観を保全し、多くの方々に車窓からも、本県の魅力を十分に堪能して頂きたいと考えています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～
スケジュール	●施行(4月)		経過措置期間(5ヶ年)			経過措置期間● 終了(2023年3月)
既存の屋外広告物 (許可済)	旧基準での更新が可能					新基準を適用
新たに設置する広告物	新基準を適用					

表-2 経過措置

### 【問合わせ先】

石川県土木部都市計画課 景観形成推進室

TEL :076-225-1759

E-mail:keikan@pref.ishikawa.lg.jp

# 「金沢城鼠多門」寄進事業 ～県民参加による城づくり～



## ■ 金沢城鼠多門の概要

鼠多門は、金沢城の西側の郭である玉泉院丸に位置し、水堀を跨ぐ木橋（鼠多門橋）により接続される金谷出丸（現在の尾山神社境内）からの出入口として機能していた二階建ての櫓門です。

創建年代は明らかになっていませんが、江戸時代前期には存在していたことが絵図等から判明していて、城内の多くの建物が失われた宝暦9年（1759年）の大火でも焼失を免れ、修理等を経ながら明治期まで存在していました。

今回の整備により、明治17年（1884年）の焼失から130年あまりを経て復元されることとなります。

平成26年に埋蔵文化財調査に着手し、2020

年中の完成を目指して、今年の6月に起工式を行ったところです。

## ■ 鼠多門の特徴

屋根は城内のほかの城門と同じく、木型を薄い鉛で覆う鉛瓦です。外壁は1階、2階とも上部は白漆喰塗りですが、下の腰壁は海鼠壁仕上げとなっており、海鼠壁の平瓦と平瓦との間の目地には、白ではなく黒い漆喰が用いられ、海鼠壁はこれまでの他の門や長屋と異なり、黒みがかった鼠色をしていたことが明らかになりました。

こうした例が確認されたのは城郭建築では全国的にも初めてであり、この鼠多門の大きな特徴になっています。



黒い海鼠漆喰



## ■ 鼠多門と鼠多門橋の復元整備

鼠多門と鼠多門橋は城の外周部に位置することから、魅力ある城下町の景観の創出だけでなく、金沢城のシンボル性をより高め、長町武家屋敷から尾山神社を経て兼六園に至る「加賀藩ゆかりの歴史的回遊ルート」が明確になることから、復元の意義は大変大きいものです。

## ■ 寄進事業とは



金沢城公園の整備では、これまで「河北門」「橋爪門」の復元整備にあたり寄進事業を行っており、今回の「鼠多門」の整備にあたってはこれまでと同様に、寄進事業を行います。

鼠多門の「壁板」と「平瓦」の寄進事業は、鼠多門の復元にあたり、一口5千円を寄進していただき、復元工事に使用する「壁板」や海鼠壁の「平瓦」の裏面に、お名前やメッセージを残していただくものです。これまでに寄進された方からは、「家族の良い思い出となった」、「金沢城を見るたびに誇らしい気持ちになる」等、多くの喜びの声をいただいております。この寄進事業を通して、復元事業への理解と金沢城への愛着をより深めていただけるものと考えています。

鼠多門の寄進は、6月10日より申込み受付を開始しており、すでに県民や観光客等、多くの方からお申込みをいただいております。申込みは、県公園緑地課ホームページ、または金沢城公園内と県公園緑地課の窓口で受け付けていますので、皆様も是非記念にいかがでしょうか。



## ■ 今後の予定

寄進をいただいた方には、金沢城公園五十間長屋内で行う記名会にご参加いただくこととしており、「平瓦」の記名会は2019年夏～秋頃、「壁板」は2019年秋頃に行う予定です。

記名いただいた面は裏側になるため直接見ることはできませんが、完成後には「壁板」、「平瓦」の設置場所をホームページ等で確認することが出来るようになります。

また、工事期間中は、広く県民や観光客の皆様へ、工事の実施状況をご覧いただくため、いつでも施工状況を実際に見学できるステージの設置や工事の折々での見学会を開催する予定です。

工事の完成までの間、多くの皆様にご来場いただき、このような城郭建築工事への理解を深めていただければと思います。



### 【問合わせ先】

石川県土木部公園緑地課 TEL:076-225-1772

E-mail: e251800a@pref.ishikawa.lg.jp

# 白山市曾谷町土地区画整理事業の完成



完成後の航空写真

## ■ 事業化の経緯

当地区は白山市の北東部に位置し、金沢外環状道路山側幹線や主要地方道鶴来美川インター線などの広域幹線道路へのアクセス性に優れ、周辺には大規模事業所が複数立地し、金沢市や野々市市の南端部に広がる既存住宅地に近接していることから、民間開発の圧力が高く、スプロール化の進行が課題となっていました。

そのため、平成18年に発足した地元有志による世話人会で、無秩序な開発を抑制し、区画整理事業による歩いて暮らせるコンパクトな街なみ整備に向け議論を重ね、平成24年9月に組合が設立し、事業化に至りました。

## ■ 事業概要

事業名称：白山都市計画事業

白山市曾谷町土地区画整理事業

事業主体：白山市曾谷町土地区画整理組合

施行面積：10.1ha

施行期間：H24～

29年度

総事業費：15.7億円

組合員数：62名



北陸鉄道石川線 新駅「陽羽里駅」



## ■ 整備内容

地区の中心に北陸鉄道石川線の<sup>ひばり</sup>新駅「陽羽里駅」や駅前広場、更に、東西及び南北に走る2本の都市計画道路を一体的に整備することで、交通利便性の向上が図られました。また、地区内には保育所や福祉施設が立地し、周辺の住宅や事業所との共存を図りながら、環境負荷の少ない職住が近接した街なみを地区計画も活用しながら整備し、平成29年11月に事業が全て完了し、組合の解散を迎えました。

## ■ 陽羽里（ひばり）町内会の誕生

当地区の町名は、輝く太陽のもとでヒバリが羽ばたくように飛躍するまちという願いを込めて、組合に依り「陽羽里」と命名しました。平成28年7月には「陽羽里町内会」が誕生し、30代中心の若い世代からなる町内会ですので試行錯誤しながら、地域の親睦を深める活動を行っています。また、本年3月には、地区の拠点となる集会所が完成し、今後の発展が益々期待されます。

陽羽里町内会 集会所



## ■ おわりに

当地区のハード整備は完成しましたが、これからがまちづくりのスタートです。陽羽里地区が今後一層飛躍できるよう、市としても、引き続き町内会活動を支援していきたいと考えています。

【問合せ先】白山市建設部都市計画課

TEL：076-274-9558

E-mail：keikaku@city.hakusan.lg.jp

# 奥卯辰山健民公園のびのび交流館とんぼテラス オープン

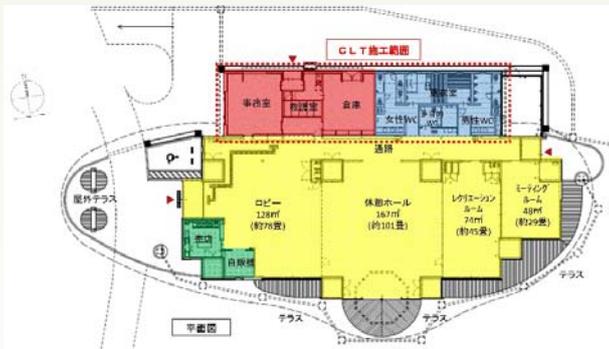
## ■ はじめに

奥卯辰山健民公園は、芝生広場やパークゴルフ場を備えた憩いの場として、年間約20万人もの県民の皆様に親しまれています。

これまでの公園センターは老朽化が著しく、また、耐震基準を満たしていないため、近接する芝生広場に新たな公園センターを整備し、本年4月22日に供用を開始しました。なお、施設の名称は、天候に左右されずに広いスペースで自由にのびのびと利用でき、建物の外観が、「とんぼ」が芝生に舞い降りた様子に似ていることから「奥卯辰山健民公園のびのび交流館とんぼテラス」と命名しました。

## ■ 施設の概要

所在地：金沢市 若松町地内  
 構造：木造平屋建て  
 敷地面積：69,800㎡ 主要用途：事務所・休憩所  
 延床面積：968.911㎡ 最高高さ：7.90m



— 平面図 —

## ■ 整備方針・特徴

### ①芝生広場に面して一体的な利用が可能

- ・芝生広場に面する部分にテラスを設け、芝生広場へと連続する床を形成



— 芝生広場から見た外観 —

### ②柱のない休憩スペース

- ・休憩ホールに木造立体トラス構造を採用し、柱のない大空間を実現
- ・スライディングウォールにより、使用方法に合わせた柔軟な空間利用が可能



— 立体トラス構造 —

### ③県産材等の木材利用

- ・県有施設として初めて、管理棟（壁・天井）に県産杉のCLT※を採用し、立体トラスに県産能登ヒバを利用する等、構造材・内外装材にふんだんに木材を活用



※CLT：木の板を繊維方向が直角になるように交互に重ねて接着したパネル

## ■ おわりに

オープン以降、とんぼテラスは、休憩やカフェの利用のほか、能登ヒバで作る「森の工作教室」や木とふれあう「木育ひろば」など、本施設の特徴に合ったイベントやヨガ教室などに活用されています。

今後も多くの利用者にお越しいただけるよう、指定管理者とも連携しながら、利活用の促進に取り組んでいきたいと考えています。



— 森の工作教室 —

— 木育ひろば —

### 【問合わせ先】

石川県土木部公園緑地課 TEL :076-225-1772  
 E-mail:e251800a@pref.ishikawa.lg.jp

# センターだより

『いしかわまちづくり技術センター』では、まちづくりに関する様々な活動をサポートしています。ここでは、サポート内容についてご紹介します。

## まちづくりの啓発や普及をサポート

### ○街並み・まちづくりシンポジウム

まちづくりに関する「意識の高揚」「普及と参画促進」「きっかけづくり」などを目的に、最近のまちづくりに関する課題をテーマとしたシンポジウムを開催しています。

今年度は、11月に加賀市での開催を予定しています。是非ご参加下さい。

#### ■まちづくりシンポジウム in 山中温泉

日時：11月11日（日）19:00～

場所：加賀市山中温泉「山中座」

テーマ：「若者が踊り、おかんとおとんが支えるまち」～人口減少が進む地域を次世代とともに考える～

### ○まちづくり専門家の派遣

住民団体や協議会が実施する、まちづくりに関する講習会や勉強会に専門家を派遣し、まちづくり活動を支援しています。当センターでは、専門家の旅費・謝金の一部を助成しています。

### ○まちづくり研修会の開催

まちづくりに必要な視点、考え方を学びます。今年度は、「訪れたくなるまちづくり」をテーマに8月28日に開催しました。



▲ 街並み・まちづくりシンポジウム



▲ まちづくり専門家の派遣

## 住民主体のまちづくり活動をサポート

### ○いしかわこどもの未来創造まちづくり事業

将来の地域のリーダーとなる子どもたちとともに、行うまちづくり活動（まちづくり学習）を支援しています。今年度は、3件の活動に助成します。

### ○我(和)がまちづくり(いしかわ地域の魅力創造まちづくり事業)

“元気な住民と元気なまち”をつくりだすまちづくり活動を支援しています。今年度は、3件の活動に助成します。

### ○まちづくりリーダー研修会

活動支援を受けた団体の報告会を行います。地域で頑張る皆様の生の声が聞け、他の活動から学べる事が沢山あります。来年2月に開催する予定ですので、ぜひご参加ください。



まちづくりに関する様々な情報を発信しています。



▲ いしかわこどものみらい創造まちづくり事業



▲ 我(和)がまちづくり



▲ まちづくり研修会



▲ まちづくりリーダー研修会

## 編集後記

今回は、北陸新幹線沿線の美しい景観を守るための取り組みを特集しました。金沢以西区間開業に向け、多彩で魅力ある石川の景観を保全するため、屋外広告物の規制を強化していくことにより、訪れる多くの方々にも本県の魅力を堪能して頂けることでしよう。

当センターでは、皆さまのまちづくり活動を支援するとともに、まちづくりに関する情報発信に努めています。是非、お気軽にお問い合わせ下さい。

編集協力：石川県(都市計画課、公園緑地課)、白山市  
発行：公益財団法人 いしかわまちづくり技術センター  
TEL：076-232-2255 FAX：076-232-2532  
HP：<http://www.machisen.jp/>  
発行日：平成30年9月